平成２２年（フ）第１２４２７号
東京都八王子市小比企町1771
破産者　田野倉陽子
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４２８号
東京都足立区西綾瀬２丁目20―３―301
破産者　高梨　智久
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４６３号
東京都中野区沼袋４丁目28―１　内田荘１―２
破産者　石藤　　武
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５３３号
東京都北区堀船１丁目15―10―910
破産者　阿久津俊幸
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７９３号
東京都練馬区東大泉７丁目14番19号
破産者　有限会社宮代建設
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７９４号
東京都練馬区南大泉５丁目６―16
破産者　宮代　久義
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８２０号
東京都江戸川区東葛西６丁目21―３―701
破産者　田中　武志
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８２７号
東京都昭島市松原町５丁目23番５号１Ｆ
破産者　有限会社姫野商事
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８２８号
東京都昭島市松原町５丁目23―５―301
破産者　姫野　憲一
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８８４号
東京都足立区梅島２丁目38番６号
破産者　有限会社トーシヨー
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３００３号
東京都東久留米市下里２丁目８番33号
破産者　有限会社忠栄建設
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３００４号
東京都東久留米市柳窪４丁目13―15
破産者　高橋　忠司
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３００５号
東京都東久留米市下里２丁目８―33
破産者　高橋　重男
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３００６号
東京都東久留米市下里２丁目８―33
破産者　高橋美惠子
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３００７号
東京都東久留米市柳窪４丁目13―15
破産者　高橋ゆりこ　**赵　　维萍**
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０５１号
東京都練馬区光が丘２丁目10番４―406号
破産者　有限会社岡本システム設計事務所
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０６９号
東京都荒川区西日暮里６丁目７番１号　プランドール１階、商業登記簿上の本店所在地東京都荒川区南千住１丁目37番２号
破産者　有限会社佐藤工業
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０７０号
東京都荒川区南千住７丁目31―３―309
破産者　佐藤　真一
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０７５号
東京都板橋区成増３丁目28番８号
破産者　有限会社廣和
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０７６号
東京都板橋区成増３丁目16―２―106
破産者　林　　雅代
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０７７号
東京都板橋区成増３丁目30―７―203
破産者　鈴木　美樹
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０７８号
東京都板橋区成増３丁目30―７―203
破産者　鈴木　雅亘
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部